

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	提案事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応家計サポート給付金	<p>①市民の食料品等の物価高騰による負担を軽減することを目的に、迅速な支援を実施するため、全市民に対し一律5000円の現金給付を行うもの。</p> <p>②給付金および事務費 ③465,000千円 (内訳) 給付金: 86,300人 × 5,000円 = 431,500千円 事務費: 職員手当4,748千円(内閣外手当)、需用費1,250千円(用紙、消耗品、印刷費)、役員費10,710千円(通信運搬費30,000円等 × 110円 × 3回 = 11,850千円、手荷物30,000部 × 110円 + 粗費分770円 × 1,000部 = 47,000千円、申請内容確認100千円)、委託料10,712千円(システム開発、封入封緘委託)103,800円、人材派遣1,700円 × 7.75時間 × 20日 × 4か月 × 3人 × 1.1 = 3,478,200円、電話増設・協定事業(130千円)、備品50千円(電話機) ④市86,300人(令和7年2月1日において本市の住民基本台帳に登録されている者)</p>	R6.1	R6.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食物価高騰対策支援事業	<p>①給食費が高騰している状況下、給食費の改定を行ったが、その値上り分について、保護者負担が増えないように支援を行うもの。</p> <p>②高騰した分の食材購入費(教職員等は除く) ③海材料費(1/2) = 97,000千円 ④給食費改定分 27,200千円 改定後価格 小学校 3,889人 × 4,600円 × 11月 + 2,685食 × 273円(1食単価) = 298,700,000円① 中学校 3,017人 × 5,200円 × 11月 + 1,748食 × 339円(1食単価) = 173,100,000円② *据置価格(児童・生徒のみ据置価格) 小学校 児童 5,453人 × 4,300円 × 11月③ 教職員 436人 × 4,600円 × 11月 + 2,685食 × 273円(1食単価)④ 合計①+②+③+④ = 290,700,000円⑤ 中学校 生徒 2,786人 × 4,900円 × 11月⑤ 教職員 231人 × 5,200円 × 11月 + 1,748食 × 339円(1食単価)⑦ 合計⑥+⑦ = 163,900,000円⑧ 小学校 ①+② = 18,000,000円⑨</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等食料品価格高騰対策支援金	<p>①給食費の高騰している状況下において、保護者負担を増やすことなく給食費の値上げ回避を行い、円滑な給食提供を行い物価高騰等の影響を受けている保護者を支援するもの。</p> <p>②補助金(積算には教職員等は除く) ③補助金 18,382千円 園児1人あたり月額補助単価 1,423円(年間17,076円)を基準額に設定し、1/2を県が補助、1/2を市が補助する。 認可保育所等(10施設)16,060千円、地域型保育事業所(19施設)2,322千円 ※自身保育園および乳児保育園は公設民営施設のため、県補助対象外であることから市単独費で対応。 ④法人立31園:市内認可保育所等、地域型保育事業所に選定園児保護者(間接的な支援)</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等食料品価格高騰対策支援金(公立園)	<p>①給食費が高騰している状況下、県の値上り分について、保護者負担が増えないように支援を行うことで、給食費の値上げを回避し物価高騰の影響を受けている保護者を支援する。</p> <p>②高騰した分の食材購入費(教職員等は除く) ③【米】令和6年度と令和7年度の単価を比較。上半期と下半期の使用量をもとに、年間使用額の差額を求める。 (令和6年度)上半期: 350円/kg 下半期: 418円/kg (令和7年度)上半期: 500円/kg 下半期: 700円/kg →上半期: (500-350)円 × 5,200kg + 下半期: (700-418)円 × 4,720kg = 2,111,040円 【牛乳】令和6年度と令和7年度の単価を比較。令和6年度の使用量をもとに、年間使用額の差額を求める。 (令和6年度)200ml: 42円/本 1L: 182円/本 (令和7年度)200ml: 64円/本 1L: 252円/本 →200ml(64-42)円 × 91,888本 = 2,021,538円 →1L(252-182)円 × 8,211本 = 578,871円 →2,021,538円 + 578,871円 = 2,400,407円 【米+牛乳】2,111,040円 + 2,400,407円 = 4,511,447円 (調整) = 4,063,000円 ④市内公立保育園: 20園(5園)</p>	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	家庭用・中小企業等再エネ・省エネ設備導入促進補助事業(物価高騰臨時対応)	<p>①電気料金を含む物価高騰の影響を受ける市内の家庭および中小企業等において、再生可能エネルギーの導入促進、徹底した省エネが不可欠の推進を図るため、太陽光発電システム、蓄電池システム、その他省エネルギー設備の導入を支援する。</p> <p>②補助金 ③55,000千円 (R7当初40,000千円、R7補正15,000千円) →太陽光 発電容量1kwあたり500千円、上限150千円 →蓄電池 蓄電容量1kwあたり35千円、上限280千円 →省エネ設備 (家庭用)補助率1/5、上限200千円(当該備品ごとに別途上限あり(企業用)補助率1/2、上限500千円 ④(家庭用)市内在住の者で、所有する住宅に再エネ設備を導入する者 (中小企業等)市内に事業所があり、事業所に再エネ設備を導入する者</p>	R7.5	R8.3
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等デジタル化促進事業費補助金(物価高騰臨時対応)	<p>①物価高騰等の影響により多様化する社会環境や市場の変化に対し、市内中小企業等の新たな事業展開や経営基盤の確立等の事業活動に係るデジタル技術を活用した販路開拓や、事業の効率化につながる取組に対して補助を行う。</p> <p>②補助金 ③5,000千円(補助率1/2 上限200千円 × 25件) ④市内中小企業等</p>	R7.5	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	人材確保支援事業費補助金(物価高騰臨時対応)	<p>①物価高騰等の影響を受けにくい状況にある市内企業等の経営基盤の強化につながるため、正規および非正規雇用者の確保のために実施する事業に対し補助を行う。</p> <p>②補助金 ③4,000千円(補助率1/2 上限200千円 × 20件) ④市内企業等</p>	R7.5	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②交付金を充てる経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	バス定期券補助事業(物価高騰臨時対応)	①物価高騰の影響を受ける学生の経済的負担の軽減のために、市内在住の学生が購入するバスの定期券の費用相当額を交通事業者より助成するもの。 ②委託料(市内在住の学生が購入するバス定期券の上昇分の経費相当額をバス事業者へ助成) ③定期券販売手数料(本来の販売価格一乗除の販売価格) ④交通費(5,700円×91名+4,000円×20名)=1,372,000円 ⑤近江鉄道(4,800円×320名+7,800円×1,325名)=12,030,000円 ⑥市内の路線バス(近江鉄道、江若交通)を利用する市内在住の学生および保護者(間接的な支援)	R7.4	R8.3
9	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立図書館の物価高騰影響額の負担	①多くの市民が利用する図書館は、日頃から感染症対策のため空調を常時稼働しており、また物価高騰による市民のエアコン控への対策であるクールシェア等の場の一つとして、電気の削減を推進するもの。 ②燃料費 ③3,000千円(令和7年度決算見込み額と令和3年度決算額の差額) ④R3決算額 10,026千円 ⑤R7決算見込み額 13,127千円 ⑥図書館来庁者(間接的な支援)	R7.4	R8.3
10	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者物価高騰対策支援事業	①米をはじめとする食品価格の高騰や米の確保が困難な状況が生じていることから、守山市社会福祉協議会が設置運営する善徳銀行のシステムを活用し生活困窮者やこども食堂等への食料支援を行う。 ②委託費 ③200千円(事業費1,980千円(7)、事務費200千円(1)) ④ア・アの調達費(11千円/kg×1,800kg=1,980千円) ⑤イ・事務費:220千円 ⑥市内こども食堂(15か所)、生活困窮者支援が必要な方	R7.7	R8.3
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公民館等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業費交付金	①食料費の高騰等により、物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者の安定的な運営を支援するもの。 ②高騰した分の食料費 ③食事を提供している障害福祉サービス事業者に対し、物価上昇率6.2%に年間の利用日数、補助率を乗じた額を単価とし、定員もしくは食事提供数を乗じた額を支給する。 ※基準費用額:445円×物価上昇率6.2%×89円(朝食・昼食・夕食)=30円 ※物価上昇率:消費生活統計発表の高騰率(令和7年3月分 R7.4.18公表)の食料/対前年度比 ※基準費用額:食事提供に要する平均的な費用の額を算出して厚生労働大臣が定める額 ※給付率 ④(7)入所施設(3施設) 89円×日数285日×(補助率)1/2×(定員)380人(市内施設計)=1,461,825円 (8)短期入所、グループホーム(朝食および夕食の2食提供) 80円×(日数)292日×1×(補助率)1/2×(定員)125人(市内施設計)=1,095,000円 ⑤通所施設(11施設) 29円×(日数)264日×2×(補助率)1/2×(定員)210人(市内施設計)=803,880円 ⑥入所施設は、1年(95日)を通して食事提供 ※1 短期入所、グループホームは2割(292日)を想定 ※2 通所施設は、22日(月×12日(29日))を想定 ⑦入所施設(2施設)短期入所施設、グループホーム(12施設) 通所施設(11施設)	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公民館等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業者物価高騰対策支援事業費交付金	①食料費の高騰等により、物価高騰の影響を受けている介護事業者の安定的な運営を支援するもの。 ②高騰した分の食料費 ③食事を提供している介護サービス事業者に対し、物価上昇率6.2%に、年間の利用日数、補助率を乗じた額を単価とし、定員を乗じた額を支給する。 ④(1)入所施設(3施設) 89円×日数285日×(補助率)1/2×(定員)380人(市内施設計)=1,461,825円 ⑤(2)短期入所、グループホーム(朝食および夕食の2食提供) 80円×(日数)292日×1×(補助率)1/2×(定員)125人(市内施設計)=1,095,000円 ⑥通所施設(11施設) 29円×(日数)264日×2×(補助率)1/2×(定員)210人(市内施設計)=803,880円 ⑦入所施設は、1年(95日)を通して食事提供 ※1 短期入所、グループホームは2割(292日)を想定 ※2 通所施設は、22日(月×12日(29日))を想定 ⑧入所施設(2施設)短期入所施設、グループホーム(12施設) 通所施設(11施設)	R7.4	R8.3
13	⑤農林水産業における物価高騰対策支援	水産業燃油高騰対策支援事業	①燃油の価格高騰により、水産業経営に影響を受けている漁業者の負担を軽減するため、燃料費の一部を助成する。 ②補助金 ③一般漁船×34人(2漁船分)=680千円 ④漁船登録のある船舶(船外機付)を有する漁業組合の組合員(守山漁協21人、滋賀びわ湖漁協玉津小津支所13人)	R7.4	R8.3
14	⑤農林水産業における物価高騰対策支援	飼料素牛導入等支援事業(物価高騰臨時対応)	①肉用牛の飼料価格の高騰等により、肉牛の生産環境が厳しい経営状況となっていることから、近江牛等肉用牛の生産基盤を守るために、肉用牛飼料導入に要するコストの一部を助成する。 ②補助金 ③1頭100千円×素牛35頭=3,500千円 ④市内肉用牛農家	R7.4	R8.3
15	⑤農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入推進事業補助金(物価高騰臨時対応)	①原油価格高騰による資材費の高騰等が続く中、販売価格の低迷や自然災害等による農業収入の減少に備えるため、市内農業者が農業収入保険(収入保険事業)に加入する際の保険料の一部を助成する。 ②補助金 ③新規加入者分300千円+継続加入分1,900千円=2,200千円 ※補助金:1/3 【新規加入者分】1100千円/名×想定対象者3名=3300千円 【継続加入者分】1150千円/名×1/3×37人=1,400千円 ※金額に基づき(保険料・令和6年度加入者実績の平均値) ④市内農業者	R7.4	R8.3
16	⑤農林水産業における物価高騰対策支援	農業用燃油高騰対策支援事業補助金	①燃油やガスの価格高騰により、農業経営に影響を受けている農業者の負担を軽減するため、燃料費の一部を助成する。 ②補助金 ③20,000千円(面積タイプ12,500千円+購入量タイプ7,500千円) ④1)面積タイプ(全農業者に交付面積を乗じて算出) 支援単価:水稲(乾燥有)1,000円/反、水稲(乾燥無)700円/反、麦、大豆、そば等500円/反、野菜1,000円/反 距離:R6実績(176.17ha)と同程度を想定 ⑤2)購入量タイプ(各農業者に購入量を乗じて算出) 支援単価:軽油、灯油、A重油15円/l、LPガス21円/kg、LNG17円/m <sup>3</sup> 購入量:R6実績および個別にアラインにより算定(軽油等183,835t、LPガス30,616kg、LNG240,000m <sup>3</sup> ) ⑥3反以上または農産物販売価格が50万円以上の農家	R7.4	R8.3
17	⑧地域公共交通、物流や地域観光業等に対する支援	デマンド乗合交通運行事業(物価高騰臨時対応)	①人件費や燃料価格の高騰等により、タクシー運行費用が上昇している(R7.9→タクシー運賃改定)ほか、デマンド乗合交通の利用者負担(利用料金)についても燃料料金の値上げが必要であるが、利用料金を維持することで、物価高騰の影響を受ける利用者の経済的な負担軽減を図る。 ②補助金 ③運賃改定にかかると影響額 321,429円/月×7月=2,250,003円=2,250,000円 ④市内の「もーりー」を利用する高齢者等	R7.9	R8.3
18	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上下水道事業会計繰出金(物価高騰臨時対応)	①電力価格等の高騰の影響を受けた地方公営企業(水道事業・下水道事業)に対し繰出しを行い、負担軽減による水道事業の安定供給のための支援を行う。 ②繰出金(水道事業分:1,700千円、下水道事業分200千円) ※物価高騰による、費用(電気代・材料代・薬品費等)の上昇分であり、公共施設への直接的な支援はない。 ③(1)水道事業:物件費 *水源地等(高圧契約)における燃料調整単価および再エネ賦課金の物価上昇分(R3単価とR7単価の差):0千円 *今後燃料調整等の上昇が生じた際は計上予定 (2)下水道事業:物件費 *メーター購入に係る物価上昇分(R3単価とR7単価の差):266千円 *水源地で使用している薬品に係る物価上昇分(R3単価とR7単価の差):226千円 *水源地で使用している薬品費に係る物価上昇分(R3単価とR7単価の差):212千円 *配水管等の修繕に使用している材料費に係る物価上昇分(R3単価とR7単価の差):996千円 (3)下水道事業:電気代 *ポンプ操(高圧契約)における燃料調整単価および再エネ賦課金の物価上昇分(R3単価とR7単価の差):0千円 *今後燃料調整等の上昇が生じた際は計上予定 (4)下水道事業:物件費 *マンホール蓋購入に係る物価上昇分(R3単価とR7単価の差):200千円 ④上下水道事業者	R7.4	R8.3
19	⑤推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	高齢者補聴器購入費助成事業(物価高騰臨時対応)	①価格が高騰している補聴器の購入費用のうち、障害者の補聴器費支給の対象とならない聴力機能の低下した高齢者を対象に補聴器購入費を助成することで物価高騰の影響を受けている高齢者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③2,520千円(非聴覚世帯40,000円×31件、聴覚世帯20,000円×64件) ④65歳以上の高齢者で、両耳の65歳以上で、両耳の聴力レベルが40 デシベル未満で、耳鼻咽喉科医師から補聴器の必要性が認められ、認定補聴器専門店で購入する人。	R7.4	R8.3
20	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応もりり守山プレミアム商品券事業	①物価高騰による直接の影響を受けている市民への生活支援、また地域内の消費喚起等による地域経済の活性化を目的とする。 ②委託料(プレミアム商品券発行に係る経費+プレミアム分) ③104,300千円 (内訳:委託料) *人件費4,979千円 *発行手数料(印刷費・広報費・手数料等)7,304千円 *経費費2,018千円 *プレミアム分90,000千円(3千円×3万額) ④市内において、各10,000円(大型店舗専用券用券(共通券)1,000円×5枚および小型店舗(一般店)専用券1,000円×8枚)の冊子と金10,000円で販売する。	R8.2	R8.4以降